

平成30年度事業実績報告

平成31年 4月 1日
脇浜保育園

1、 保育園の運営

所在地 貝塚市脇浜3丁目31-8
定員 80名(2号・3号) 9名(1号)
3月在園児数 92名
(内訳) 0歳児 3名 1歳児 15名 2歳児 14名
3歳児 21名 4歳児 17名 5歳児 22名
職員数 園長 1名 副園長兼主幹保育教諭 1名 事務長 1名
主幹保育教諭 1名 保育教諭 17名(育休中1名含む)
管理栄養士 1名 調理員 4名(株淀川食品所属)
事務員 1名

2、 保育目標

- ・ 体も心も元気な子の育成
- ・ 思いやりのある子の育成

(1)〔開園時間〕

午前7時～午後7時(保護者の状況により伸縮させる。)

〔基本保育時間〕(2号・3号)

午前9時～午後5時

午後6時～7時(延長料金徴収)(標準時間認定者)

午後5時～7時(延長料金徴収)(短時間認定者)

〔基本教育時間〕(1号)

午前9時～午後1時

午後1時～午後3時半(希望者は保育時間)

午後3時半～午後4時(延長保育料金は徴収しない)

午後4時～午後5時(延長保育料金徴収)

(2) 保育・教育の内容

- ・園児の個性や成長に応じることを意識した上で、理念、方針を基本とした保育・教育を実践した。認定こども園移行1年目であり、子どもの戸惑いや保護者の厳しい意見等を懸念していたが、長年に亘り教育的要素を取り入れていたこともあり心配は杞憂に終わり、職員の保育教諭としての自覚も無理なく芽生えた。
- ・体育や英語、習字、そして新たに取り入れた珠算の成果は、運動会や発表会、保護者参観日にて発表した。体育で取り入れている剣道は運動会で披露し、珠算に関しては楽しみながら数字の概念や計算力を身に着けることが出来、保護者からも好評を博した。
- ・平成29年度に引き続き、年長児に対して美術展に応募する機会を多く設け、結果、皆が切磋琢磨し、やる気を持って自己表現に邁進し、精神面での大きな成長のきっかけとなった。
- ・プール遊びについて、昨夏は異常な程の酷暑により市営プールも一時期閉鎖する等の事態が起き、園もリスク回避の為、プール遊びを一定期間自粛する対処をとった。
- ・おおぞらこども園との子ども同士の交流は雪遊びをはじめ、数回実施することが出来た。5月に行なった泉南市での田舎体験（田んぼでの自然遊び）も定着しつつある。
- ・給食に関しては委託後、調理室内の日々の段取りが定着し、人間関係も安定していたことから、食材料費について品質は保持しつつ、節約の共通認識を持ち、安全な給食、おやつ作りに努めた。
- ・園外活動を通して、自然との触れ合いを充実させ、クッキングやその他食育活動にも還元した。
- ・二色ノ浜海岸のクリーンアップ活動で環境問題を考える機会を作り、更には奉仕の心を身に付けたり、芋掘りにより地域の方々との交流を図った。
- ・夏には貝塚いぶき作業所にて年長児が陶芸を体験し、園内で作品を展示した。

- ・ 8月には脇浜町会より招待を受け、3歳児以上の園児が夏祭りに参加し、広い世代の方々と交流をはかった。
- ・ 1月には十日戎の日に福参りをさせて頂き、地元根付く日本の伝統行事に触れた。
- ・ 3月には西校区の独居の高齢の方々とのおいいきランチの会に参加し、交流をはかった。
- ・ 平成30年度はインフルエンザやノロウィルスの園内での感染者は比較的少なく、園内で感染が拡大することはなかった。食中毒、感染症対策関連の研修を数名の職員が受講し、更に園内研修をベストなタイミングで実施したことにより、有効な対策となったように思う。
- ・ 事務作業としては、認定こども園特有のアンケート類が増え、手間が増えた。
- ・ 園児の保育必要時間が昨年度に比べ月内での変更や遡っての変更がより一層頻繁になり、作業や操作に工夫や人手が必要だった。
- ・ 例年通り中学生の職業体験や短期大学の実習生、高校生の職業体験を受け入れた。平成31年度は4年制大学生の実習も受け入れたが、期間中の学生対応に苦慮したこともあり、次年度は受け入れるか否かを検討する。
- ・ 10月に短期大学生の採用試験を行い、新卒保育士2名を採用した。1名は7月に法人としてブース出展した就職フェアでアプローチを受けた学生で、もう1名は一回生時と二回生時の2回当園に実習に来、ある程度性格や資質を把握していた学生だった。
- ・ 幼稚園免許について、全単位取得が平成30年度に持越しとなっていた1名が晴れて取得したことに加え、新たに2名が平成30年度で取得し、保育士免許のみの職員はいなくなった。
- ・ 引き続き処遇改善加算を受ける中で、平成30年度はキャリアアップ研修を受講する保育教諭を可能な限り増やした。幼児教育研修に1名、食育研修に1名、マネジメント研修に2名が参加し、認定を受けた。
- ・ 体育や音楽の実技研修に数名が参加し、他職員に還元した。

- ・保育士の処遇改善加算 と は実施された。
- ・保育士の処遇改善加算 は例年通り 3 月に手当として支給した。
- ・保育士の処遇改善加算 については、3 月の給与で各職員に手当として支給した。(平成 30 年 4 月分まで遡及し、差額を支給した。)
- ・3 歳児 (1 名) は制度的な理由と保護者の判断により年末で公立幼稚園に転園となった。
- ・遊具や砂場の保守点検業務について(株)ビティへの委託は継続しており、順調に進んでいる。
- ・施設の環境整備や書類のデータ化等は担当保育教諭が担い大きく前進している。
- ・園の方針に則り、各クラス内での保育のみにとどまらず、各自、任された担当業務を遂行し、みんなで力を合わせた業務を実践する事が出来た。
- ・平成 30 年度は自然災害の脅威に晒された年だったといえる。特に 9 月に襲来した台風 21 号により交番横フェンスに設置していた園の看板が飛ばされ跡形もなくなり、園庭の時計が破壊された。停電が 5 日程続いた事で安全な保育、給食が提供出来なくなり、数日間の休園を余儀なくされた。被災後、町会の防災委員会に入り、地域の一員として防災意識を高めることとなった。

研修実績報告は別紙の通り。

(3) 保育・教育担当

- ・担当保育教諭を定め、園長は総括指揮をとった。
- ・事務長は運営事務に関する総指揮をとった。
- ・職場研修を積極的に推進した。
- ・管理栄養士、調理員の配置で、子どもの安全、健康づくりを図った。

3、 保育・教育設備

園舎 . . . 前年度と同様、美化に努めた。
隣民家解体跡買い取った土地に増築計画、旧園舎の修繕計画を進めた。

備品 全室分パソコン6台を入替。
送迎管理用タッチパネルパソコン2台をタブレット型に入替。
保育教諭業務省力化の為、カメラやUSBを購入。
調理室内の劣化、破損した分の食器類を購入。
延長保育利用児用絵本を購入。
○台風によりなくなった交番横園看板1枚を購入。
園児用傘立て2台を、父母の会の補助を受け、購入。

4、 資金の計画

委託費収入と補助金収入をもって収支均衡を図った。

5、 その他

引き続きインターネット関連の業務、安全防犯対策として機械警備、給食会社への委託を行う。

以上

わきはまこども園
園長 山田尚子